

議 長	事務局長	次 長	係 長	書 記

全員協議会記録簿
(閉会中)

会議名	全 員 協 議 会			
開会日時	令和 4年 5月 20日 (金)		10時51分	開会
	令和 4年 5月 20日 (金)		11時27分	閉会
場 所	第1委員会室			
出席者数	在籍者16名中、16名出席			
出席議員	宍戸 邦夫	石飛 慶久	—	
	南澤 克彦	田邊 介三	山本 数博	
	武岡 隆文	新田 和明	芦田 宏治	
	山根 温子	先川 和幸	児玉 史則	
	大下 正幸	山本 優	熊高 昌三	
	秋田 雅朝	金行 哲昭	—	
	—	—	—	
欠席議員	—	—	—	
説明のため 出席したもの	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
出席した 事務局職員	事 務 局 長	毛利 幹夫	事 務 局 次 長	久城 祐二
	総 務 係 長	藤井 伸樹	総 務 係 主 査	日野 貴恵

<p>事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開 会 ・議長あいさつ ・表彰伝達 <ul style="list-style-type: none"> (1) 中国市議会議長会 議員特別表彰 <ul style="list-style-type: none"> 議員 24年以上 熊高 昌三 議員 20年以上 秋田 雅朝 ・議長報告等 <ul style="list-style-type: none"> (1) 議会のうごき (2) 委員長等報告 (3) その他 ・協議事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域懇談会について (2) 安芸高田市表彰審査委員会の委員の選出について ・その他 <ul style="list-style-type: none"> (1) トライ・ザ・セーフティinひろしま2022の参加について (2) 安芸高田市シルバー人材センター会員の新規会員登録 または会員更新について ・議員間討議事項について
-----------	--

1. 開会 【10:51】

○石飛副議長

ただ今から全員協議会を開催いたします。
開会にあたりまして議長より挨拶を頂きます。

2. 議長あいさつ

○宍戸議長

先ほどの臨時会お疲れ様でした。
引き続き全員協議会よろしくお願ひします。

3. 表彰伝達

(1) 中国市議会議長会表彰

○石飛副議長

それでは、会議日程に沿って議事を進めて参ります。
これより、表彰伝達を行います。
このたび、2名の議員が、中国市議会議長会において表彰の栄を受けられておりますので、
この場で伝達させていただきます。

毛利事務局長。

○毛利事務局長

(事務局長より表彰者名朗読、表彰者は前へ)

- ・議員 24年以上 熊高 昌三 議員
- ・議員 20年以上 秋田 雅朝 議員

○宍戸議長

(表彰者に表彰状及び記念品手交)

○熊高議員

(挨拶)

○秋田議員

(挨拶)

○石飛副議長

以上で表彰伝達を終わります。

3. 議長報告等

(1) 議会のうごき

○石飛副議長

これより議長報告等に入ります。
議会のうごきについて、議長より報告いただきます。

○宍戸議長

4月26日第15回中国市議会議長会定期総会が、境港市が開催市ですが米子市でございました。
先ほど熊高議員と秋田議員が受賞されました表彰を持ち帰りました。

また、今回順番ということになっておるようですが、中国市議会議長会の理事として安芸高田市が当たっているということと、全国市議会議長会におけるの評議員という役を受けております。しっかり務めて参りたいと思ひます。

○石飛副議長

ただ今、議長から説明があつたとおりでありますが、皆さんから質疑等ございますか。

(質疑なし)

ないようなので、以上で議長報告を終わります。

(2) 委員長等報告

○石飛副議長

続いて、委員長等報告に移ります。

各委員長等からの報告がありましたらお願いいたします。

議会運営委員会熊高委員長。

○熊高議会運営委員長

5月12日に、議会運営委員会を行っております。

本日の臨時会及び、第2回定例会について協議をいたしました。

○山根総務文教常任委員長

本日、6月定例会に向けて協議会を開催します。

○大下厚生常任委員長

(なし)

○金行予算決算常任委員長

(なし)

○新田議会広報特別委員長

議会広報、第73号出来上がりました。

議会広報特別委員会の委員の皆様、また議員の皆様にご協力いただき、この場でお礼を申し上げます。全員協議会后メールボックスに配付しますので、ご覧になっていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○秋田監査委員

4月21日に例月出納検査を行いました。定例の検査と監査委員会ということで、令和3年度の決算審査に向けて、決算審査実施計画に合わせ決算提出調査。あるいは決算審査実施通知について等の協議をさせていただきました。

それから4月28日に、令和4年度広島県都市監査委員会ということで、ウェブ会議、ズームミーティングということで、午後2時から2時45分まで参加いたしました。

議案審査の主なもの、この中の議案審査で令和3年度の決算及び令和4年度の予算についての協議でございました。

それから本日、今度は中国都市監査委員会ウェブ会議が、午後1時半から4時まであります。

○芸北広域組合議会 熊高議員

(なし)

○石飛副議長

その他の会議について、何かありますか。

(なし)

ありがとうございます。

ただ今の委員長等報告に対して、皆さんから質疑等、何かございますか。

(なし)

ないようですので、以上で報告を終わります。

(3) その他

次に、議長報告の、(3)のその他に移ります。

皆さんから次回取り上げたい案件や、協議の議題等について、ご意見がございましたら、お伺いしたいと思います。何かございますか。

○芦田議員

2月の全員協議会で、一般質問における質問方法について説明がありました。

一般質問について、主には要望をしないことと、最後の質問で終わるようにしてくださいというのがありましたが、まだ十分理解できない点があるので確認しておきたいと思っております。

1点目の要望については、質問でないのが要望しないというのはわかりますが、質疑応答の中で、執行部の答弁に対して納得したら速やかに実行するよう要望しておきますという場面は、

時々あると思います。

これはもう、国会でも県議会でも要望という発言はよく耳にしますが、要望の質問をすることと、答弁に対してそうするよう求める要望とは、ニュアンスが違うように思いますが、要望という単語は使うべきではないということなのか。この点伺います。

○石飛副議長

宍戸議長。

○宍戸議長

この件につきましては議員必携にも書いてあるが、要望という単語を使わないということじゃないと私は解釈しております。

例えば言い方なんです。地元から強い要望がありますが、市長どうお考えですかということについては、当然こういうこともありますし、それから、今一番問題にされているのが、いろんな地元から要望があっても、自分がいかにも要望したような形での表現で終わるとするのは、要望として言葉でふさわしくないと思う。

ですから、使い方というか言い方をちょっと工夫していただければ、十分対応できると思います。

要望ということが絶対いけないということじゃないので、ただその質問に対して要望ということは、二元代表制で市長と議会は対等。議員は対等の立場ですので、要望ということが、使うのは好ましくないというふうに表現したらいいんじゃないかというふうに思います。

○芦田議員

もう1点。

○石飛副議長

芦田議員。

○芦田議員

2点目は、発言は質問で終わるようにということだが、大枠の1つの質問が済んで、自分の考えなり、執行部との考えの違いなり述べて、次の質問に移るケースというのは、またこれも時々あると思います。

自分の意見を述べた後質問で終わらなければならないことになると、質問者は一般質問の間中、すべて質問をし続けることになるかと思うので、もう少し臨機応変に対応できないものかと思えます。

自分の意見を等々と述べるだけで終わるのはよくないと思いますが、質問の流れを妨げるものでなければ、質疑応答のまとめをして、次の質問に行くのは許容範囲だと思います。そこらへんについてはどのように対応したらいいのでしょうか。

○石飛副議長

宍戸議長。

○宍戸議長

その状況になった時でないとはっきり理解できないが、絶対ということではないと思います。やはり状況によっては、そういう表現になってくる場合もあると思います。

そのときには議長の方で判断させてください。それしかないと思います。

○芦田議員

わかりました。

○石飛副議長

よろしいですか。

その他、何かございますか。

(なし)

なければ、次に進みたいと思います。

5. 協議事項

(1) 地域懇談会について

○石飛副議長

協議事項に移ります。

(1) の地域懇談会についてを議題といたします。

この件につきまして、議会運営委員長の熊高委員長よりお願いしたいと思います。

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

皆さんのところに、資料として地域懇談会についてという用紙が配ってあります。それに基づいて報告をさせていただきます。

まず5月12日会議を開き、延期といたしました地域懇談会について、早期の開催に向けた日程の検討、また議員より意見がありました他の手法について協議を行いました。

結果を、先ほど申し上げた一覧表にしておりますので、その資料をご覧くださいながら、説明を聞いていただきたいと思います。

基本的には懇談会は行う方向で準備を進めることを確認、協議しました。

まず、表1になりますが、開催日程について裏面をご覧くださいと思います。

7月14日から17日に開催することとし、各会場について調整を行うことの確認を行いました。

表に戻っていただきたいと思います。

次に開催場所についてですが、開催場所はこれまでと同様ですが、高宮町は前回実施しました高宮支所で開催することとしました。

次に3番の実施方法についてですが、実施方法はこれまで決定したグループ形式の懇談会を基本とします。ただしコロナの状況によっては、対面形式といった会場を広く使って行う手法を検討することといたしました。

これから定例会が始まりますので、実施方法を含めコロナの状況を注視しながら、随時検討して取り組むことといたしました。

4番の広報について、これまで広報したのち2回延期をしております。次にまた延期となると、市民が混乱する恐れがありますので、広報のタイミングは慎重に判断する必要があると思われます。広報は周知期間を考慮し、3から4週間前に行うことといたしました。

最後に、5番の全体についてですが、最終的に実施方法を含めた判断は、6月20日の全員協議会で諮ることとし、先ほど申しましたように、それまでの間は定例会中ということもありますので、コロナの状況を注視し、随時調整を行いながら進めていくこととするように確認をいたしました。

最後に、裏面をもう一度開いていただきたいと思います。地域懇談会の協議結果を明示していただくため図示していますので、ご覧くださいと思います。7月の日程も含めた表に表記をしておりますので、このイメージを受けとめていただければということに思っております。

以上で地域懇談会について、協議結果ならびに決定事項を報告いたします。

○石飛副議長

ただいまの説明について、皆さんからご意見ございますか。

○山本数博議員

いろいろ協議してもらっていると推察できるが、実施時期は例年梅雨末期に該当して、この日にちの間に過去災害が起きている経緯があるんですね。

このへんは、多少考慮されたところがあるんでしょうか。

○石飛副議長

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

おっしゃるように、7月というと梅雨の後半の時期だが、災害について特にこの時期はどうかというような議論はしてありませんが、議会の終了後のこの時期しかないだろうということで、そこにはめ込むことになったという結果です。

そういう災害等のことも含めて、状況をしっかり把握しながら、そういうことが起きれば当然、また状況は変わると思いますが、それはその時期に至ってみないとわからんということで、コロナと同様に判断の一つの材料にはさせていただきたいというふうに思います。

○石飛副議長

他に何かございますか。

(なし)

ないようですので、ただいまの地域懇談会につきましては、報告のとおりとさせていただきます。

異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

よろしく願いいたします。

(2) 安芸高田市表彰審査委員会の委員の選出について

○石飛副議長

次に、安芸高田市表彰審査委員会の委員の選出についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

久城事務局次長。

○久城事務局次長

安芸高田市表彰審査委員会の委員につきまして執行部から、議会議員から1名ほど委員に選出させていただきたいと依頼がありました。

過日議会運営委員会でご協議いただきました。その際、副議長を選出ということでお話をいただいております。

最終的には全員協議会の中で同意いただいて、推薦させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○石飛副議長

ただいまの説明について皆さんからご意見ございますか。

(意見なし)

議会運営委員会では、私、副議長石飛を審査委員会へ推薦するということで、同意いただいておりますが、先ほど説明のとおり全員協で皆さんの同意をとということですが、異議はございませんか。

(異議なし)

ということで、私、石飛慶久が表彰委員会の方へ、議長より推薦させていただきますことに決まりました。

以上で、安芸高田市表彰審査委員会の委員の選出についてを終了といたします。

6. その他

(1) トライ・ザ・セーフティinひろしま2022の参加について

○石飛副議長

次に、その他の項に入ります。

ここで、事務局から諸連絡があるようですので、報告を求めます。

(1) のトライ・ザ・セーフティ in ひろしま 2022 の参加についてをお願いいたします。

久城事務局次長。

○久城事務局次長

毎年実施されておりますトライ・ザ・セーフティ事業は、議員の皆様には毎年ご参加いただいております。

本年も7月4日から11月30日の期間実施されますので、また全員のご参加をお願いしたいと思っております。

なお参加費につきましては、例年どおり互助会会計から支出したいと思っておりますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○石飛副議長

ただいまの事務局の説明にご不明な点がございませうか。

(意見なし)

ないようですので、トライ・ザ・セーフティ in 広島 2022 については、今年度も参加することにご異議ございませうでしょうか。

(異議なし)

異議なしと認め、参加することに決しました。

(2) 安芸高田市シルバー人材センター会員の新規会員登録または会員更新について

○石飛副議長

次に、安芸高田市シルバー人材センター会員の新規会員登録または会員更新についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

久城事務局次長。

○久城事務局次長

安芸高田シルバー人材センターから、令和4年度の新規会員登録ならびに会員更新手続きの通知がございました。メールボックスにお配りしております。

議員控室に新規会員登録・会員更新についての名簿を置きますので、本日中にご記入をお願いいたします。会費は2,000円です。会員になる方は5月21日金曜日までに議会事務局へ会費をご持参ください。

なお、60歳未満の方は、賛助会員になりますので会費の方は免除されます。

○石飛副議長

ただいまの事務局の説明にご不明な点等がございませうか。

(質疑なし)

ないようですので次に進みます。

(3) 開庁時間の変更について

次第には載っておりませんが、開庁時間の変更についての報告事項がありますので、事務局より報告をお願いいたします。

毛利事務局長。

○毛利事務局長

開庁時間の変更について、3月2日に総務文教常任委員会で10月1日から市役所の開庁時間を9時から17時に変更するという報告がありました。

職員の勤務時間は8時30分から17時15分とそのままですが、現在、常任委員会を9時開始と決めております。9時開庁で9時開始というのは、基本的に無理ではないかという思いがあり、会議の開始時間を変更が必要ではないかということで、ご協議いただきたいと思っております。

○石飛副議長

ただいま報告と事務局長より全員協で図っていただきたいということですが、これは事務局方の時間合わせということなので、事務局ができる時間帯を提示してもらって、それでこちらが納得すれば済む話ではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

(意見なし)

ということなので、事務局に開庁時間に合わせて委員会の開催時間の時間を提案していただいて、それをまた報告いただくという形でよろしいでしょうか。

(「会議規則の変更になるのでは」との声あり)

全員協議会で諮るというよりは・・・。

熊高議員。

○熊高議員

議運で最終的には確認する必要がある案件だと思うんですが、要は事務局が言うように、9時開庁だから9時に庁舎が開く。職員は8時半に来るんですね。

傍聴者は庁舎が開いてないと入れないので、9時からここが始まるということになると、傍聴者の受け付けが9時ではいけないということになるが、執行部の方もそういった細かいことの取り組みというのは、総務文教常任委員会でまだ報告ないんでは。

だからそういったことも含めて執行部と調整をしながら、当然9時というのは変わらないと思いますけども、庁舎のいろいろな運用については、今から詰めるべきことも執行部もあるんだと思いますし、そこらに合わせて副議長おっしゃったように、事務局が調整をしながらある程度一定の方向を出していただいて、議運等で諮って、また皆さんに周知するということが、それにしても9時というのは難しいということになれば、9時半にするか山本議員もおっしゃったように10時からすればいいというような議論になると思うんで、そういったことを皆さんの感覚として意見を今日言っていただければ、今後の協議が事務局もしやすくいくのかなという気がしております。

○石飛副議長

はい。ありがとうございました。

この開庁時間の報告は確か10月1日からということなので、まだ期間的には十分あります。

先ほど熊高議会運営委員長より提案がありました、皆様でこの開庁時間の変更で、議会運営というか委員会運営について、何かご意見があればいただきたいと思います。

はい。

金行議員。

○金行議員

9時に開庁を執行部が決めたと思うが、それはもう働き方改革であったのか、それともいろいろ意見があつてそうされたのか執行部から聞かれていれば、お聞きしたいが。

○石飛副議長

毛利事務局長。

○毛利事務局長

今回の開庁時間の変更につきましては趣旨として、働き方改革の一環として勤務時間内に効率的に事務を処理することに加え、始業前の準備、終業後の片付け及び時間外の会議などによる時間外勤務の縮減を目的としてしております。

○石飛副議長

委員会運営等々に対して、議員より提案などないでしょうか。

山本優議員。

○山本優議員

会議規則の変更にもなるが、委員会を9時から始めることになったのは、昔は議会の委員会や会議は全部10時からだった。9時から始めると、午前中で全部済むと。

ちょっとした案件でも3時間あれば審議が終わるから、9時からしようという議会の皆さんが便宜的に考えて決まったので、今後9時から開庁ということになれば、議会への対応も難しくなる。

最低 30 分ぐらいは必要だろうと思う。

今、皆さん 9 時に委員会に集まるのをどう思われているのか知りませんが、元のものに戻して、10 時からぐらいにしてもいいのではないかなと私は思います。

○石飛副議長

他に何かご意見ございますか。

(意見なし)

ないようでしたら、先ほどの提案の意見をいただきながら、事務局と執行部と調整しつつ、議運もしくは全協の方に、時間変更の提案をさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということでそのように進めさせていただきます。

以上で、その他の項を終了いたします。

7. 議員間討議事項について

○石飛副議長

次に議員間討議事項についてを議題といたします。

何かございますか。

(意見なし)

案件がありませんので、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

8. 閉会 【11:27】